CSF対策に係る消毒ポイントの設置について(第4報)

県内でのCSFの発生に伴い、本病のまん延を防止するため、次のとおり消毒ポイントを 設置しています。

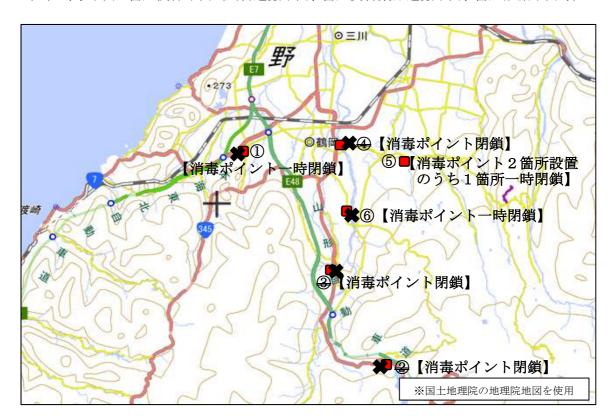
飼料運搬車両等の養畜関係車両は、指定の消毒ポイントで必ず消毒を実施するようお願いします。

○消毒ポイントの概要

(1) 設置場所(4箇所)

No.	市町村	近隣路線名	消毒ポイント名称	設置状況
1	鶴岡市	国道7号	白山交差点南駐車帯	一時閉鎖
2	鶴岡市	国道 112 号	月山ダム入口脇駐車帯	閉鎖
3	鶴岡市	国道 112 号	月山道路情報ターミナル	閉鎖
4	鶴岡市	県道鶴岡羽黒線	庄内総合支庁建設部鶴岡分所	閉鎖
(5)	鶴岡市	県道鶴岡羽黒線	羽黒体育館(1)	開設
			羽黒体育館 (2)	一時閉鎖
6	鶴岡市	県道たらのき代鶴岡線	櫛引スポーツセンター駐車場	一時閉鎖

- ※②は令和2年12月28日18時をもって閉鎖
- ※④は令和2年12月28日20時をもって閉鎖し、12月29日午前中に⑤羽黒体育館(2)へ移設作業実施
 - ⑤の羽黒体育館(2)は令和2年12月29日12時から追加開設
- ※③の月山道路情報ターミナルは令和2年12月28日20時をもって閉鎖
 - ①、⑤(2)、⑥は12月31日から1月3日まで一時閉鎖、1月4日から再開見込み
- (2) 実施時間: 当分の間 5時~20時(15時間体制)
- (3) 変更日時:12月30日 20時
- (4) 対象車両: 畜産関係車両(飼料運搬車両、畜産資材薬品運搬車両、畜産診療車両等)



消毒ポイント① (国道7号。鶴岡市白山交差点南駐車帯)



消毒ポイント②(国道 112 号。月山ダム入口脇駐車帯)



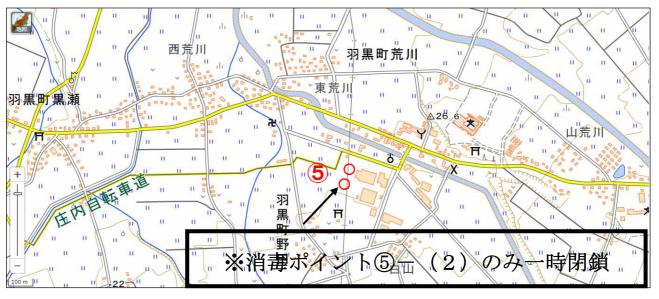
消毒ポイント③(国道112号。月山道路情報ターミナル)



消毒ポイント④ (県道鶴岡羽黒線。山形県庄内総合支庁鶴岡分所)



消毒ポイント⑤ (県道鶴岡羽黒線。羽黒体育館 (1)、(2))



消毒ポイント⑥(県道たらのき代鶴岡線。櫛引スポーツセンター駐車場)

